

2018年2月9日

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

北海道との『包括連携協定』の締結について

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、道民サービスの向上や地域活性化に関する取り組みを相互協力のもとに推進するため、2018年2月9日、北海道（知事：高橋 はるみ）と『包括連携協定』を締結したことをお知らせします。

1. 背景・経緯

- ・ 損保ジャパン日本興亜は、これまで大切にしてきた、道民・行政・NPO/NGOなど、さまざまなステークホルダーの皆さまとの協働を通じ、「よりよいコミュニティ・社会をつくること」をCSR（企業の社会的責任）の重点課題のひとつとしています。
- ・ 損保ジャパン日本興亜は、北海道内トップシェアの損害保険会社として、地域と産業の安定的繁栄を支援するノウハウを活かし、道民の皆さまへのさらなるサービスの向上と地域の活性化に貢献するため、このたび北海道との包括的な連携協定に至りました。

2. 協定の目的

北海道と損保ジャパン日本興亜は、相互に緊密な連携を図ることにより、北海道内における「活力と潤いのある地域づくり」を推進し、地域のより一層の活性化および道民サービスの向上を図ります。

3. 協定の主な内容

損保ジャパン日本興亜の強みや特徴が活かせる以下の7分野において連携を行います。

- (1) 防災・減災、災害時の支援に関する事項
- (2) 観光・交流、インバウンドの推進に関する事項
- (3) 女性活躍推進に関する事項
- (4) 交通安全に関する事項
- (5) 海外進出企業の支援に関する事項
- (6) 芸術・文化の振興に関する事項
- (7) その他双方が必要と認める事項

4. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、今後も地方自治体と連携し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創出することに貢献していきます。

以上